

平成25年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成28年9月20日現在）

1. 監査のテーマ

債権管理に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成25年6月4日から平成26年1月24日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	22件	22件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	47件	48件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成25年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課 (監査対象出資団体)	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
財務部債権管理課	1	1 (100%)	0	0	0	0	9	6 (67%)	3 (33%)	0	0	0
財務部納税管理課	0	0	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部地域福祉課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部福祉事務所	8	8 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保険給付課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部保険収納課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
こども未来部子育て給付課	7	7 (100%)	0	0	0	0	12	12 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部住宅課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
教育委員会学校給食課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
上下水道局経営部窓口課	2	2 (100%)	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
市立豊中病院事務局医事課	1	1 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
合 計	22	22 (100%)	0	0	0	0	48	45 (94%)	3 (6%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 28 年 9 月 20 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
市の債権情報の一元管理について	債権管理課
債権管理課への引継ぎ対象債権の拡大について	債権管理課
とよなか納税・納付コールセンターについて	債権管理課

平成25年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成28年3月23日～平成28年9月20日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況(平成28年9月20日現在)	進捗状況
全般に係る事項(◎印は早期に措置を完了すべきとされた項目)								
3	32ページ	訴訟提起への専決処分の活用について	・債権管理条例に規定された非強制徴収公債権及び私債権に係る法的な債権回収手続を迅速に実施するために、一定額以下の債権の徴収に係る訴えの提起に関して専決処分事項に指定することの検討が望ましい。		○	債権管理課	私債権等の債権徴収にかかる訴訟提起については、これまで本市における実績がないことから、当面は専決処分に指定するのではなく、各債権の個々の経過等を踏まえ訴訟提起すべき案件を精査し、議会への説明責任を果たしたうえで議決を受けることとします(訴訟提起に向けた全庁調整は債権管理課が実施)。	措置済